

新

うるおいとやすらぎのある花と緑あふれるまちづくりを！

民有地緑化助成制度



倉敷市内の住宅又は事業所の敷地に新たに植栽等を施した場合、樹木等の費用や花壇の設置費の一部を補助します。

主な 対象 要件

- 対象者 倉敷市内に住宅又は事業所の敷地を所有、又は使用する方
- 対象 公衆用道路から6m以内の敷地の地面に施した植栽や花壇
(詳しくは裏面をご覧ください)
- 要件 以下の条件を満たすこと
 - 1 公衆用道路から植栽を眺望できること
 - 2 以下の①又は②を含む植栽を新たに行うこと
 - ①高さ1.5m以上の樹木を3本以上植栽すること
 - ②長さ2m以上の生垣を設置すること生垣：長さ1mにつき2本以上の樹木を植栽し、樹木に支柱を施して縄等で結束した垣根

申請前に購入・植栽した場合は対象になりません。事前にお電話等でご確認ください。

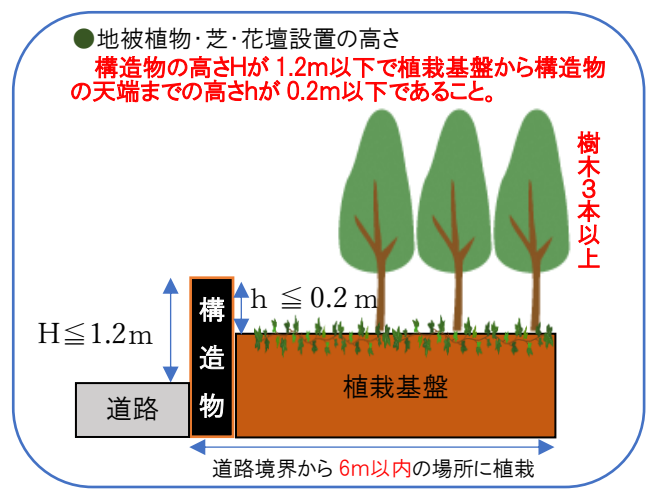
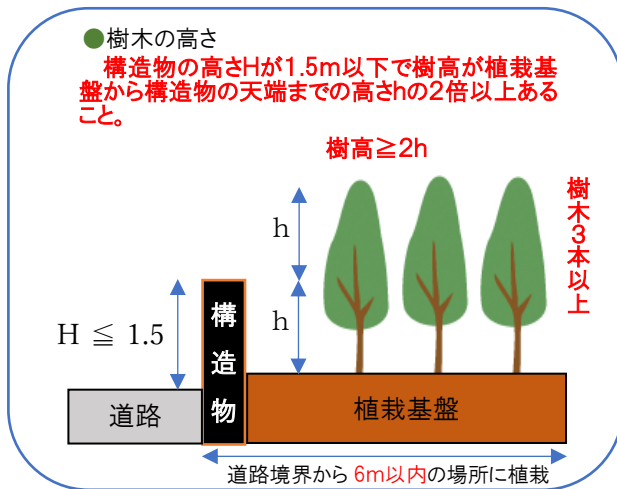
お問い合わせ先 倉敷市役所公園緑地課花とみどり係
電話番号 086-426-3495



申請前に次のことをご確認ください



- 補助対象者 倉敷市内に住宅又は事業所の用に供する敷地を所有、又は使用する方
- 補助対象 公衆用道路から6m以内の敷地の地面に施した植栽や花壇(以下地上緑化という。)
 - 1 樹木(高さ0.3m以上)購入費
 - 2 地被植物購入費
 - 3 芝購入費
 - 4 花壇(石材や木材等で区画し、植栽したもの)区画の工事費・材料費(用土等含む)
- 補助要件 次の1～2の要件を全て満たすこと
 - 1 公衆用道路から植栽を眺望できること
 - 2 以下の①又は②を含む植栽を新たに行うこと
 - ① 高さ1.5m以上の樹木を3本以上植栽すること
 - ② 長さ2m以上の生垣を設置すること
 生垣:長さ1mにつき2本以上の樹木を植栽し、樹木に支柱を施して縄等で結束した垣根
- 公衆用道路から植栽の眺望についての注意点
敷地の地面(植栽基盤)と道路との間に構造物がある場合は、下図のとおり



●補助対象経費等

手法	種類	補助対象経費	補助基準額	補助金限度額
地上緑化	樹木	購入費(購入費と補助基準額とを比較して、いずれか少ない方の額)	表1のとおり	全ての合計で10万円
	地被植物(注1)			
	芝			
	花壇(注2)	工事費(請負工事により設置する場合に限る。)、材料費及び用土肥料費	補助対象経費の2分の1、または花壇面積1㎡当たり5千円を乗じて得た額とを比較して、いずれか少ない方の額 上限5万円	

※事業完了後、最低5年間は樹木等(樹木、植物、花壇)を適正に管理すること

※注1 地被植物:地面を覆って地肌を隠すための植物(樹木 高さ0.3m未満含む)

※注2 花壇:年間を通じて花を植栽することを目的として、石材や木材等で地面を区画するもの

(補助金の算出例)

(円)

(表1)

植物の規格(高さ)	補助基準額
樹木(3.0m以上)	19,200円/本
樹木(2.0m以上 3.0m未満)	8,200円/本
樹木(1.5m以上 2.0m未満)	3,500円/本
樹木(1.0m以上 1.5m未満)	1,700円/本
樹木(0.3m以上 1.0m未満)	900円/本
地被植物(樹木0.3m未満含む)	200円/株
芝	400円/㎡

植物の規格(高さ)	購入			補助額
	単価	数量	金額	
樹木(3.0m以上)	21,000	2本	42,000	38,400
樹木(2.0m以上 3.0m未満)	8,000	1本	8,000	8,000
樹木(1.5m以上 2.0m未満)	4,000	1本	4,000	3,500
樹木(1.0m以上 1.5m未満)	2,000	1本	2,000	1,700
樹木(0.3m以上 1.0m未満)	1,000	1本	1,000	900
地被植物(樹木0.3m未満含む)	250	16株	4,000	3,200
芝	450	10㎡	4,500	4,000
合計(補助額の計は1,000円未満切り捨て)				65,500
				59,000